

突然のSMSメッセージにご注意を！

2016年4月15日号

突然携帯電話にSMS（ショートメッセージサービス）で「有料動画の閲覧履歴があり、登録解除を今日中にA社に連絡しないと、法的措置に移行する」というメッセージが届いたといった相談が寄せられています。

メッセージは消費者の不安をあおるもので、A社は心配になった消費者が思わず連絡してくる事を狙っています。消費者がA社に連絡すると、有料動画の閲覧履歴があると欺かれ、金銭の支払いを要求されます。支払方法は、消費者に通販サイトのギフトカードをコンビニエンスストアで購入させ、その番号をA社に伝えるよう指示し、番号が伝わると、金銭がA社に支払われるというものです。

身に覚えの無い請求は無視し、もしトラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。